



平成28年8月4日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ス リ ー エ フ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 山 口 浩 志
(コード番号7544 東証第2部)
お 問 い 合 わ せ 先 取 締 役 人 事 ・ 総 務 本 部 長 山 崎 英 士
T E L 0 4 5 - 6 5 1 - 2 1 1 1

会社分割（簡易新設分割）に関するお知らせ

株式会社スリーエフ（以下、「当社」といいます。）は、平成28年8月4日開催の取締役会において、当社の千葉・埼玉エリアで運営する店舗のうち87店舗を新設分割（以下、「本分割」といいます。）によって新設する株式会社エル・ティエフ（以下、「新設会社」といいます。）に承継することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本分割は当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項および内容につきましては、一部省略して開示しております。

記

1. 本分割の目的

当社と株式会社ローソン（以下、「ローソン」といいます。）は経営体制の強化を目的として、平成28年4月13日に合弁会社設立及び運営等に関する事業統合契約を締結いたしました。この事業統合契約に基づき、現在、千葉・埼玉エリアで「スリーエフ」ブランドで営業している店舗のうち87店舗（以下、「対象店舗」といいます。）を「ローソン・スリーエフ」と冠したダブルブランドに転換いたします。本分割により、「ローソン・スリーエフ」の運営を行う会社を設立することといたしました。

また、合わせて本日付「株式会社ローソンとの会社分割（簡易吸収分割）に関する吸収分割契約締結のお知らせ②」のとおり、対象店舗の資産等をローソンに承継いたします。

2. 本分割の要旨

(1) 本分割の日程

新設分割計画の取締役会承認 平成28年8月4日

本分割の効力発生日（予定） 平成28年9月7日

（注）本分割は簡易分割のため、会社法805条の規定に基づき株主総会による新設分割計画の承認を得ずに行います。

(2) 本分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易新設分割）であります。

(3) 本分割に係る割当ての内容

新設会社は本分割に際して普通株式 100 株を発行し、その全てを当社に割り当てます。尚、当社はその発行済み株式のうち、30 株をローソンに譲渡いたします。

(4) 分割交付金

該当事項はありません。

(5) 本分割により減少する資本金

該当事項はありません。

(6) 本分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

「4. 分割する対象事業の内容」をご参照下さい。

(8) 債務履行の見込み

本分割において、当社及び新設会社が負担すべき債務履行については、履行の確実性に問題が無いと判断いたします。

3. 本分割の当事会社の概要

	分割会社 (平成 28 年 8 月 4 日現在)	新設会社 (平成 28 年 9 月 7 日設立予定)
(1) 名称	株式会社スリーエフ	株式会社エル・ティーエフ
(2) 所在地	神奈川県横浜市中区日本大通 17 番地	神奈川県横浜市中区日本大通 17 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山口 浩志	代表取締役社長 堀野 雅人
(4) 事業内容	コンビニエンスストア事業	コンビニエンスストア事業
(5) 資本金	1,396 百万円	50 百万円 (予定)
(6) 設立年月日	昭和 56 年 2 月 10 日	平成 28 年 9 月 7 日
(7) 発行済株式数	7,707,095 株	100 株
(8) 決算期	2 月末日	2 月末日
(9) 大株主及び持株比率 (※)	株式会社 JMK 瑞穂 35.7% 菊池淳司 5.1% 中居京子 4.2% 宇佐見瑞枝 3.5% 中居勝利 1.4%	株式会社スリーエフ 100%

(※) 分割会社の大株主及び持株比率は平成 28 年 2 月 29 日現在

(10) 分割会社の経営成績及び財政状況（連結）

決算期	平成 26 年 2 月期	平成 27 年 2 月期	平成 28 年 2 月期
純資産	4,015	3,998	1,454
総資産	14,340	15,802	13,577
1 株当たり純資産（円）	509.64	514.27	178.14
営業総収入	22,434	20,990	19,036
営業利益	168	△353	△886
経常利益	215	△305	△862
当期純利益	△1,153	54	△2,542
1 株当たり当期純利益（円）	△152.30	7.23	△335.66
1 株当たり配当金（円）	3.00	3.00	0.00

4. 分割する対象事業の内容

(1) 分割する対象事業の事業内容

コンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部（対象店舗数：87 店舗）

(2) 分割する資産その他の権利義務

①承継する契約

(i) ローソンとの間で締結された平成 28 年 8 月 4 日付企業フランチャイズ契約

(ii) 対象店舗に係るフランチャイジーとの間で別途締結された「ローソン・スリーエフ」ブランド店舗に係るフランチャイズ契約

②承継する資産及び負債

現預金 金 800,000,000 円

③許認可

当社が、新設会社の成立の日において対象店舗に係るコンビニエンスストア事業に関して取得している一切の免許、許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継が可能なもの（申請中のものを含む）

(3) 分割する部門の経営成績（平成 28 年 2 月期）

営業総収入 2,224 百万円

(4) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

流動資産	800 百万円	流動負債	— 百万円
固定資産	— 百万円	固定負債	— 百万円
資産合計	800 百万円	負債合計	— 百万円

5. 本分割後の状況

〔分割会社の概要〕

	分割会社
(1) 名称	株式会社スリーエフ
(2) 所在地	神奈川県横浜市中区日本大通 17 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山口 浩志
(4) 事業内容	コンビニエンスストア事業
(5) 資本金	1,396 百万円
(6) 決算期	2 月末日

〔新設会社の概要〕

	承継会社
(1) 名称	株式会社エル・ティーエフ
(2) 所在地	神奈川県横浜市中区日本大通 17 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 堀野 雅人
(4) 事業内容	コンビニエンスストア事業
(5) 資本金	50 百万円
(6) 決算期	2 月末日

6. 今後の見通し

新設会社は、当社の単独新設分割であり、連結業績に与える影響はありません。

以上